

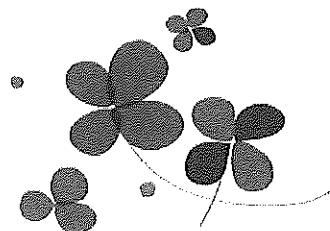
令和2年度

事 業 概 要
(令和元年度実績)

仙台市子供相談支援センター

目 次

I	子供相談支援センターの概要	1
II	相談活動	5
III	ふれあい広場・就労支援活動	10
IV	街頭指導活動	13
V	広報啓発活動	16
VI	青少年健全育成団体等活動支援	20
VII	仙台市青少年対策六機関合同会議	23



I 子供相談支援センターの概要

1 施設の概要

(1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子供たちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に設置した。

(2) 所在地

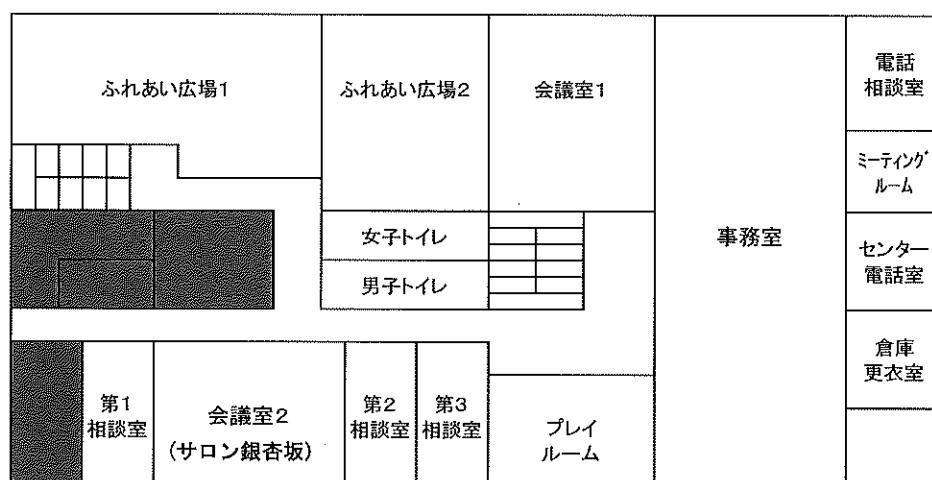
仙台市青葉区錦町一丁目 3番 9号

(3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

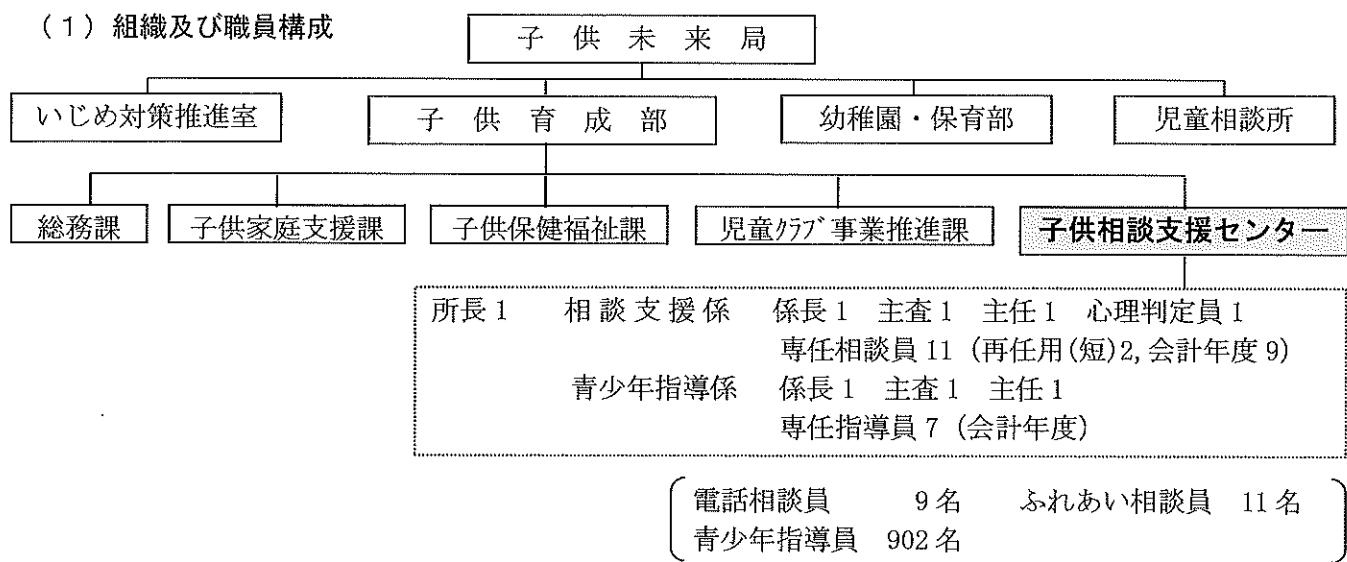
(4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎 2階 専用面積 900.05m²



2 組織の概要（令和2年5月1日現在）

(1) 組織及び職員構成



(2) 事務分掌

・相談支援係

面接相談、ヤングテレホン相談、子育て何でも電話相談、子どもメール相談、ふれあい広場・就労支援活動、青少年等の健全育成及び啓発、児童福祉団体・青少年団体の指導育成

・青少年指導係

街頭指導活動、補導関係機関との連絡調整、青少年補導センター連絡協議会事務局、庶務

3 沿革

○ 昭和38年11月13日—開設

青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」（民生局社会課）が設置された。

○ 昭和43年8月—事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転する。

○ 昭和51年4月—所管変更

主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管

○ 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区と設置し、街頭指導を全市域に拡大

○ 昭和56年6月—ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分

○ 昭和59年4月—組織改正

組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称

○ 昭和63年4月

組織改正により婦人青少年課から独立し、二種公所となる。

○ 平成元年4月—政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

○ 平成3年4月—組織改正

組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが、当センターの第三種公所となる。

○ 平成4年4月—組織変更

主管部が生活文化部に、組織変更される。

○ 平成5年4月—組織改正

組織改正により、泉青少年指導センターを廃止

- 平成7年4月—全国青少年補導センター連絡協議会事務局となり、全国定期大会「宮城大会」を開催する。
- 平成9年6月
　　ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。
- 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立
　　閉庁時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託
- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施
　　365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始
- 平成12年4月—組織改正
　　組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正
　　組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月
　　ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月
　　電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月
　　「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。
　　「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。
- 平成31年4月
　　市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）
- 令和2年3月
　　新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置のため、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を自粛する。
- 令和2年4月
　　「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和2年6月
　　仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開する。



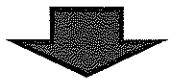
4 子供相談支援センターの役割

乳幼児期から青年に至るまで、子育て家庭と青少年に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から青年期まで切れ目のない支援が可能となる。

幼少期から青年期まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する専門機関

支援が必要な青少年を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

青少年に親しまれ、関係機関から頼られる青少年支援のコーディネート機関



青少年の非行防止や困難を抱えた子ども・青少年及び子育て家庭を支援する専門機関

5 関係機関との連携

子供相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国機関からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。

青少年を取り巻く関係機関

各区役所等

- 家庭健康課
- 保護課
- 市民センター 他

- ◆宮城県警察本部《少年サポートセンターせんたい》
- ◆児童自立支援施設
- ◆仙台少年鑑別所
- ◆仙台保護観察所
- ◆東北少年院
- ◆青葉女子学園 他

地域

- 民生委員児童委員
- 青少年健全育成団体

NPOなど

- 青少年居場所事業
- フリースクール、学習支援

子供相談支援センター

相談、ふれあい広場、就労支援、街頭指導

学校・教育委員会

- 小中高、特支校、サポート校
- いじめ・不登校相談
- 杜のひろば、児遊の杜

児童相談所

- 子ども及び家庭からの相談
- 児童虐待対応
- 一時保護

北・南部発達相談支援センター(アーチル)

- 発達障害児の発達相談、支援

II 相談活動

1 面接相談

(1) 面接相談の概要

面接相談は、青少年に関する様々な悩みや問題行動、育児にかかる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時までの時間に専任相談員等が行っている。

(2) 面接相談状況

① 青少年に関する面接相談

- ・相談内容を見ると、「学校生活」の相談が一番多く40件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が28件となっており、平成30年度同様に高い割合となっている。特に、中学3年生の卒業後の進路に関する中学校からの支援依頼も多く入った。
- ・相談者別受理状況では「母」「関係者」の相談が多い。相談対象者は「小学生」が10件、「中学生」が20件、「高校生」が18件、「無職」が9件となっている。特に「小学生」の相談対象者は増加傾向にある。

ア 内容別相談受理状況

(単位：件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
29年度	11	3	2	0	0	0	1	0	0	1	18	28回
30年度	27	3	1	0	7	0	1	2	0	1	42	100回
元年度	40	11	1	1	2	1	2	1	0	1	60	185回

イ 相談者別受理状況

(単位：件、回)

	本人	母	父	本人 と母	本人 と父	両親	本人と 両親	関係者	本人と 関係者	合計
件 数	12	31	3	4	1	2	1	4	2	60
回 数	41	78	4	10	2	3	1	44	2	185
令和元年度 60 件の相談対象者の内訳：小学生 10、中学生 20、高校生 18、他学生 3、無職 9										

② 子育てに関する面接相談

- ・子育てに関する面接相談は、継続相談者の減少に伴い、平成30年度に比べ受理件数が3件、相談回数が19回の減少となっている。
- ・相談内容は「気になる行動・癖」「不登園・不登校」「子育て不安」が多い。「相談対象者」で見ると、「小学校下学年」が8件と多い。
- ・近年は、インターネット検索やセンターウェブページを見て面接相談を申し込まれたケースが多かった。
- ・電話相談から面接相談に繋がったケースもある。

ア 内容別相談受理状況

(単位：件、回)

分類 年度	子どもに関するこ						相談者自身に関するこ					合計	回数
	授乳	食事 栄養	身体の 病気	気にな る行動 ・癖	不登 園・不 登校	その他	子育て 不安	家族と の関係	人間 関係	メンタル	その他		
29年度	0	0	0	0	2	2	1	1	0	3	0	9	18
30年度	1	0	0	5	2	2	3	3	0	6	0	22	47
元年度	0	1	1	4	3	2	3	2	1	2	0	19	28

イ 令和元年度相談対象者

(単位：件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校 下学年	総件数
件 数	2	1	0	4	2	0	1	8	19

※ 小・下学年（小学校1～3年生）

2 ヤングテレホン相談（電話相談）

（1）ヤングテレホン相談の概要

ヤングテレホン相談（電話相談）では、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は「仙台いのちの電話」への業務委託により24時間365日体制をとっている。

令和2年度より、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

（2）ヤングテレホン相談状況

- 相談総件数433件で、「本人」からの相談が238件・全体の55%を占めている。
- 「本人」からの相談内容は多い順に、「性の悩み」「身上話」「いじめ」「精神不安」となっている。
- 本人以外からの相談者状況を見ると、母親からの相談がほとんどであり、「学校生活」は不登校、「家庭生活」は育児・しつけ、家族・夫婦に関する内容が相談の主体となっている。
- 近年は、他機関からの紹介で入電のあったケースや、ヤングテレホン相談から他機関への紹介、ヤングテレホン相談から青少年面接相談へ繋いだケースなどが増加傾向にある。

① 相談内容別相談受理状況

(単位：件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
29年度	83	49	9	19	4	34	21	511	68	61	157	554	148	859
30年度	109	34	11	13	1	15	27	262	72	59	171	294	138	603
元年度	88	73	3	24	5	21	33	36	73	77	168	70	195	433

② 月別相談受理状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	22	35	56	24	29	48	28	49	36	49	26	31	433

③ 相談者状況

本人 238件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	その他
	4	27	51	6	50	35	65	
保護者等 195件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他
	19	150	16	2	0	4	0	4

※相談者の割合は、本人が55%、保護者等が45%である。

～ヤングテレホン相談の事例～

小学校5年生本人からの入電。自身の持ち物が壊れていますことや、自分のことを見ないでプリントを渡そうとする級友の姿から、自分はいじめられているのではないかと不安に駆られる本人。

プリントが配られた際、その級友に本人は「こっちを見て渡して」とだけは言えた模様。相談員が「そう言えたのはすごいね」と励ますと、「(今度同じような場面があったら)ちゃんと後ろを見て渡さないと目に当たるよ」などと勇気を出して言ってみると決意しました。また、困ったときには担任の先生に話をすることが良いことも相談員から伝えると、安心したようでした。

3か月後、違う悩みを再びヤングテレホン相談で話していました。また、本人の相談の前後で母親と電話を代わり、本人の気分もすっきりしていたとの様子も聞きました。本人が思春期に入るこの時期、母親には悩みを打ち明けづらいもどかしさが、本人にはあったのではないかと思います。

3 子育て何でも電話相談

(1) 子育て何でも電話相談の概要

子育て何でも電話相談は、授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

(2) 子育て何でも電話相談状況

- ・総相談件数は1,209件で、「子どもに関すること」が613件、「相談者自身に関すること」が596件となっている。
- ・子どもに関する相談では、「気になる行動・癖」に関する相談が167件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「授乳」となっている。イヤイヤ期や思春期の子どもの相談や、ゲームやネット・SNSに関わる相談も、近年は増加傾向にある。
- ・相談者自身に関する相談では、「子育て不安」に関する相談が199件と最も多く、以降多い順に、「メンタル」「家族との関係」となっている。子育てにイライラや不安を感じていたり、自信が持てなくなっていたりする母親が多いことが考えられる。

① 相談内容別受理状況

(単位：件)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事 栄養	身体の 病気	気になる 行動 ・癖	不登 園・不 登校	その他	子育て 不安	家族と の関係	人間 関係	メンタル	その他	
29年度	67	74	56	223	49	342	124	93	94	131	36	1,289
30年度	76	76	42	220	61	322	122	118	102	188	59	1,386
元年度	46	73	32	167	44	251	199	97	81	174	45	1,209

② 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	102	125	145	109	90	115	102	92	81	67	96	85	1,209

③ 相談者別相談件数

(単位：件)

	本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
件数	4	33	1,136	25	5	0	0	0	0	3	0	3	0	1,209

④ 相談対象者別件数

(単位：件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3
件数	196	68	88	100	139	65	33	109	70	92
年齢	小4	小5	小6	中学生	高校生	他学生	有職者	無職者	不詳	合計
件数	42	40	14	99	30	8	2	3	11	1,209

～子育て何でも電話相談の事例～

2歳と3か月の姉妹の母親からの相談。上の子に対し、自身の言うことを聞かない時に、怒鳴ったり叩いたりしてしまうことを打ち明けました。母親が自分の子にさせようとしていることをしてくれないことに関する悩みについて、イヤイヤ期により反発し子が母親を困らせていることが成長の過程の一つであること、場面に応じて上の子・下の子のどちらかを優先して対応すること、我慢出来たら褒めてあげたり「助かったよ」とギュッと抱きしめたりすることなどアドバイスをしました。

子育てが大変な時があれば、区の保健師と相談することも勧めました。相談者の希望で、保健師から自身へ連絡をしていただきたいとありましたので、本ケースについて、本人の了承のもと当センターから区役所へ情報提供も行いました。担当の保健師からは、子育てサービスについて提案することでした。

4 子どもメール相談

(1) 子どもメール相談の概要

青少年に関する様々な悩みや、育児に関する悩みや不安について、電子メールで応じている。平成29年度より、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とした。

対象者は、仙台市内に在住または仙台市内の学校に通学している青少年とその保護者、市内在住で子育てに悩む保護者としている。

メールの返信には土日祝日を除いて7日程度要すること、関連リンクの貼り付けなどがあるメールには対応しないことなど、注意事項を仙台市ホームページ内に記載している。相談用のメールアドレスを確認する際には必ずこのホームページの注意事項を読まれるよう、仙台市ホームページ内の子どもメール相談のページにジャンプするQRコードを、子供相談支援センターのリーフレットに載せている。

【仙台市ホームページ】 ※QRコード（子どもメール相談のページにジャンプ）



(2) 子どもメール相談状況

- 令和元年度の受信件数は66件で、昨年度より減少している。インターネット等の情報源の充実により、当センターへの問い合わせが減ったものと思われる。（授乳、社会資源等）
- 子どもメール相談の趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問い合わせ等」とした。「相談」60件に対し、「問い合わせ等」も6件ある。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- 相談者は、「保護者」が最も多く（41件）、次いで「本人」からの相談が多い（17件）。「保護者」からの相談としては、未就学児の母からの育児に関する相談が全体の半数を占める。
- メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。
- メール相談の中でいじめや自死、虐待等、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。

表1 メール相談件数と相談者内訳

（単位：件）

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問い合わせ等	本人	保護者	その他	不明	
29年度	53	12	10	51	1	3	65
30年度	68	13	19	59	1	2	81
令和元年度	60	6	17	41	7	1	66

～事例1～

子育てに関する多様な悩みが重なり、疲労も募っている2児の母からのメール相談。母の大変さをねぎらいつつ、体調不良が続くようであれば心療内科に相談することも良いこと、育児についても家族の協力と公的機関を利用しながら、一人で抱え込まないことが必要であることをアドバイスした。

～事例2～

中学生女子から、学校に通うことのつらさを訴える内容のメール相談。無理をせず自分自身をケアすることが大切であること、周囲の大人で相談できそうな人を探してみると良いことなどを伝え、複数回に渡ってやりとりした。

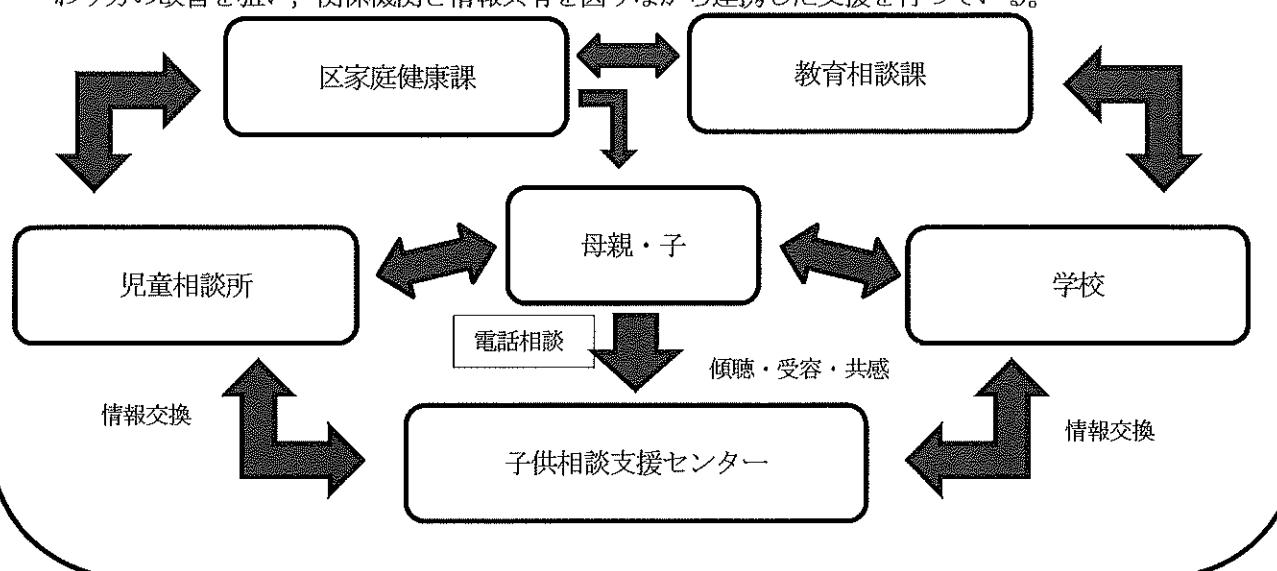
5 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会

相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月 2日 (火)	・委嘱状交付式 ・電話相談における留意事項、研修計画
5月 15日 (水)	講 話「電話相談…その先～NPOが担う若者支援の現状～」 認定NPO法人 Switch 仙台NOTE 統括ディレクター 小関 美江 氏
6月 17日 (月)	事例検討会（スーパーバイズ） 東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏
7月 22日 (月)	事例検討会（スーパーバイズ） 尚絅学院大学 准教授 内田 知宏 氏
8月 19日 (月)	講 話「支援者のセルフメンテナンス」 一般社団法人健康支援フレッシュ・キラリ 代表 鈴木 由美 氏
9月 19日 (月)	講 話「家族支援の在り方～精神保健の立場から～」 宮城大学 助教 佐藤 泰啓 氏
10月 25日 (金)	講 話「子どもの疾患について～救急の立場から～」 仙台市立病院 副院長 村田 祐二 氏
11月 27日 (水)	所外研修 仙台市ひきこもり地域支援センター ・講話「仙台市ひきこもり地域支援センターの業務の概要と現況について」 ・施設見学
12月 9日 (月)	事例検討会（スーパーバイズ） 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
2月 28日 (金) ※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止	講 話（関係機関職員研修会） 「心の目でみる不登校・ひきこもり～支援の在り方を巡って～」 埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏
3月 16日 (月) ※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止	事例検討会（スーパーバイズ） 東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏

～関係機関連携～ 「電話相談から関係機関へ」

親からの入電で、不登校の悩みや、内容からネグレクトなど虐待が疑われる場合には、子を心配する親の気持ちを相談員が受け止めつつ、適切な助言をする。併せて、子の登校不安の解消や親子の関わり方の改善を狙い、関係機関と情報共有を図りながら連携した支援を行っている。



III ふれあい広場・就労支援活動

1 ふれあい広場活動

(1) ふれあい広場活動の概要

- 学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行っている。
- ・月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時30分から午後4時まで開所している。
 - ・開設時間内であれば、いつでも来所することができる。
 - ・対象は、小学校高学年から概ね20歳までの青少年である。
 - ・必要に応じて、学校、各関係機関等と連携を図り、支援連携を行う。

(2) 通所者の日常活動状況

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、どこにも所属していない「その他」の青少年が多い傾向にある義務教育終了後の通所先として利用している。
- ・学校や区役所、就労関係事業所等と連携して支援を行っている。利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も、必要に応じ随時連絡をとりあって進めている。

① 学職別実人数

(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		他学生		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
29年度	1	2	0	1	6	3	1	0	0	0	9	6	17	12
計	3		1		9		1		0		15		39	
30年度	1	2	2	2	3	3	1	0	0	0	12	6	19	13
計	3		4		6		1		0		18		32	
元年度	0	0	7	3	5	8	1	0	0	0	15	7	28	18
計	0		10		13		1		0		22		46	

② 「ふれあい広場」通所者学職別延べ人数の推移

(単位:人)

項目 年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
29年度	4	31	29	50	12	0	0	0	164	81	209	162	371
30年度	87	262	98	98	1	0	0	0	465	127	651	487	1,138
元年度	107	156	49	236	0	0	0	0	414	110	570	502	1,072

※「その他」は、学籍のない無職等の青少年である。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、3月は閉所した。

③ 「ふれあい広場」通所登録者訪問支援学職別延べ人数の推移

(単位:人)

項目 年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
29年度	1	2	13	7	0	0	0	0	53	1	67	10	77
30年度	2	6	8	6	0	0	0	0	43	8	53	20	73
元年度	18	22	25	11	2	0	0	0	37	27	82	60	142

④ 令和元年度関係機関との連携件数

	学校	児相	アーチル	市教委	はあとぽーと	区役所	アスクイク	Switch	ハローワーク	事業所	その他	合計
通所者に関すること	104	17	18	41	2	16	4	11	14	34	36	297
ケース会議広報等	31	0	6	17	5	30	19	9	13	28	20	178
新規・支援依頼	54	12	6	2	0	19	9	1	0	8	13	124

(3) 就学支援

- ・中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学の機会を確保するための就学支援を行う。
- ・令和元年度は1名が通信制高校へ進学している。

(4) 年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通して、通所者を対象に行事を開催している。

体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育てるとともに、皆で作り上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子供たちに自信を持たせることができた。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自立への基礎を培うことができた。

<令和元年度 ふれあい広場の主な行事>

月	内容	月	内容
4	花見（錦町公園）	10	芋煮会（水の森キャンプ場）
5	施設見学（八木山動物公園）	11	ふれ広文化祭
6	陶芸体験（堤焼針生乾馬窯）	12	クリスマス会
7	施設見学・散策（博物館・青葉城址）	1	初詣・散策（櫻岡大神宮）
8	製作活動（だるま絵付け体験）	2	ふれ広音楽発表会
9	職場見学（自衛隊）	3	ふれ広納会 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

2 就労支援活動

(1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は、中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままでいる青少年、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘くとも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進めている。

- ・専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からぬことの相談に乗る。
- ・市内の若者就労支援事業所と共同支援を行う。（出前講座、就労体験活動等）
- ・就職後にも随時連絡を取ったり面接をしたりして、励ましや助言・支援を行う。

(2) 就労者支援状況

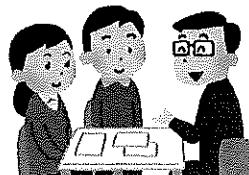
- ・「ふれあい広場活動」、「就労支援活動」の一体化により、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり、それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となった。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・令和元年度は電話やメール相談、面接相談の他、LINEでの相談も行った。
- ・通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もいる。
- ・令和元年度は延べ4名が就労している。就労先は郵便局、コンビニエンスストア、スーパーマーケットとなっている。
- ・就労支援後、長期的に勤務が続かなかった通所者へも継続して支援を行った。

① 就労支援対象者学年別人数 (単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
29年度	5	3	0	0	1	0	0	0	6	3
計	8		0		1		0		9	
30年度	6	4	0	0	0	0	0	0	6	4
計	10		0		0		0		10	
元年度	7	4	2	0	1	2	0	0	10	6
計	11		2		3		0		16	

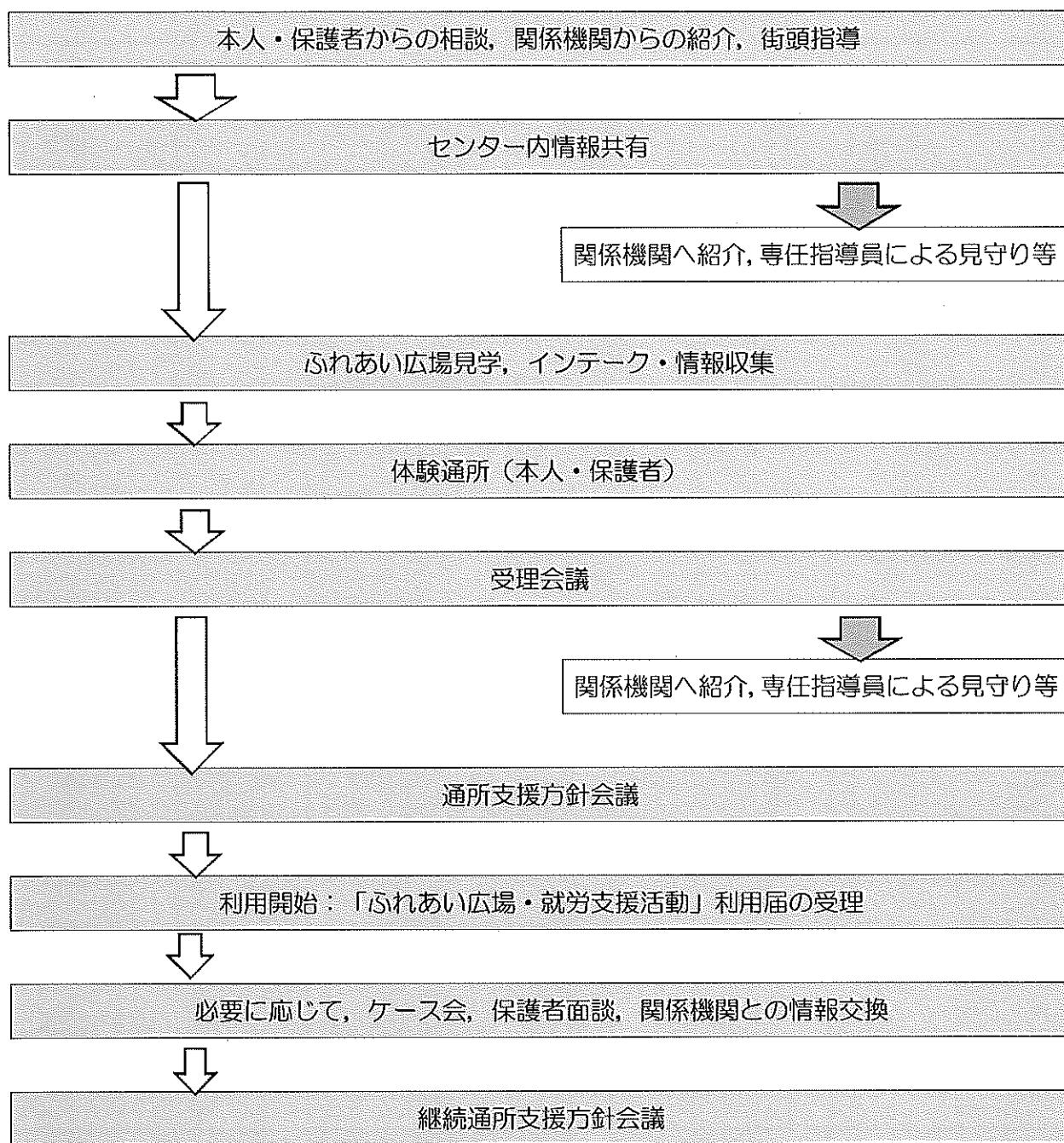
② 相談回数(のべ) (単位：回)

	電話 メール LINE	所内	所外	合計
29年度	145	30	13	188
30年度	55	45	17	117
元年度	76	53	36	165



3 利用までの流れ

ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ



通所者の様子

支援3年目

中学生で不登校を経験した。高校進学のために適切な進学先の選定の支援や、進学後の生活に関する相談に応じながら、受験に向けて準備を行った。

高校には無事合格した。辛い時でも相談員が本人を支え続け、現在日々のレポート作成等ふれあい広場での支援を継続している。

支援7年目

通信制高校へ進学し、6年かけて無事卒業した。その間、ふれあい広場でのレポート作成や学校生活の悩みの相談を受けながら、リラックスの場としてふれあい広場を利用した。

卒業後、就労支援を実施し、書類選考及び面接の結果、本人の希望職種に採用となった。

IV 街頭指導活動

1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

この業務に当たる青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから委嘱している。

2 青少年指導員の構成

(令和元年度末現在)

高等学校教員	112名	民生委員児童委員	57名	カウンセリング研究会	17名
中学校教員	347名	保護司	12名		
小学校教員	252名	健全育成団体等	25名	合 計	963名
特別支援学校教諭	7名	PTA	134名		

3 巡回形態・巡回時間・回数・参加者一覧

巡回形態、巡回時間		回数	参加者
中央街頭指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回 専任指導員、青少年指導員（高等学校教員）
	②午後指導	16:00~18:00	月5回 専任指導員、青少年指導員（小学校教員、中学校教員）
	③夜間指導	17:30~20:00	月2回 専任指導員、青少年指導員（中学校教員、高等学校教員）
	④所員指導	10:00~12:00 15:00~16:45の2回	月計画 専任指導員
	中学校区街頭指導	中学校区の計画による	月1回 各中学校区から推薦された青少年指導員
特別街頭指導	①行事指導	市中総体等の全市的な学校行事や七夕、どんど祭等の巡回指導	
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で、校外指導、繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導	
	③出張指導	中学校区指導において、地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導	

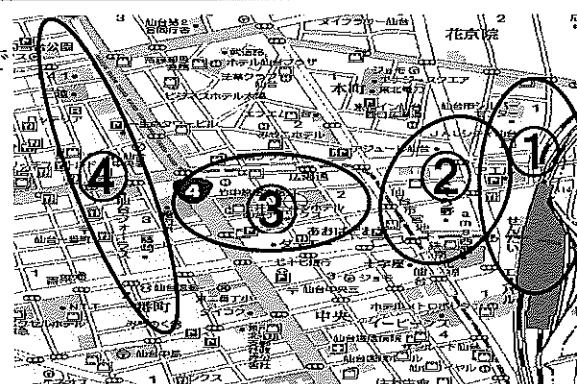
(1) 中央街頭指導について

センターの専任指導員（7名）とグループを組んで市内繁華街で実施している。

巡回コースは、次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面

「巡回コース図」



(2) 特別街頭指導について

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」を適宜実施している。

【令和元年度実施特別街頭指導】

- ①行事指導・・・市中総体特別街頭指導 1回、夏季・冬季特別夜間街頭指導 2回
- ②依頼指導・・・高校依頼指導 4回、宮補連依頼指導 2回、山形市依頼指導 1回
中学校フレッシュ先生1年次研修依頼指導 6回
- ③出張指導・・・市内8中学校区で実施

(3) 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会について

「仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会」

日 時：令和元年 5月 28日（火）午後 2時 30分～4時 30分

会 場：宮城野区文化センター パトナホール

参加者：252名

【委嘱状交付式】青少年指導員 新規委嘱者 457名

【研修会】 講話：「ホットスポットパトロールのすすめ～効果的な巡回のための視点とは～」

講師：立正大学 教授 小宮 信夫 氏

4 指導状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月から学校が臨時休業となったことを受けて、当センターの中央街頭指導も自粛した。このことにより、指導実施回数及び年間の指導人数や声掛け人数が減っているが、行為別指導状況にある「ゲーム場での声掛け」と学識別街頭指導状況の「中学生」が突出して多いという傾向は変わらない。

(1) 指導実施回数

(単位：回)

区分	中央街頭指導				中学校区指導	特別街頭指導	子供相談支援センター所員指導	合計
時間帯 年度	午前	午後	夜間	計				
平成 29 年度	22	104	21	147	435	18	69	669
平成 30 年度	24	104	22	150	495	21	59	725
令和元年度	21	95	20	136	480	25	52	693

(2) 行為別指導状況

(単位：人)

項目 年度	喫煙	怠学	不良交友	不健全	盛り場徘徊	夜間徘徊	金銭の問題	その他の不良行為	窃盗	ゲーム場での声かけ	その他の心配な行為	計
平成 29 年度	6	75	0	16	0	0	11	24	0	1,229	184	1,545
平成 30 年度	18	54	0	18	0	0	4	9	0	1,152	22	1,277
令和元年度	12	51	0	21	0	0	3	4	0	1,084	32	1,207

(3) 学識別・男女別指導状況

(単位：人)

項目 年度	小学生男	小学生女	中学生男	中学生女	高校生男	高校生女	その他男	その他女
平成 29 年度	245	130	545	477	56	71	16	5
平成 30 年度	184	78	499	417	21	56	16	6
令和元年度	119	90	465	436	18	53	24	2

(4) 月別指導人数

(単位：人)

項目 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 29 年度	64	76	113	145	188	179	142	84	141	140	75	198
平成 30 年度	95	107	64	163	141	111	141	87	66	43	63	196
令和元年度	59	79	107	85	158	182	213	85	83	87	69	0

5 声かけ状況（中央街頭指導のみ）

街頭指導において、指導までいかないが、心配な様子の青少年に声かけを行っている。「早めの帰宅」を促す声かけが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けをしている。

(1) 声かけ注意内容別状況

(単位：人)

項目 年度	盗撮 被害 防止	座り方	荷物の 管理	過度な いちや つき	早退 遅刻	早めの 登校 帰宅	金銭の 管理	携帯 ゲーム	習い事 の 学区外	小学生 の 帰宅 時間外	保護者 と 別行動	学校 行事 代休	挨拶 程度	その他	計	
29年度	359	257	348	28	35	1,207	0	18	69	38	23	183	653	281	202	3,701
30年度	198	377	264	8	19	1,074	0	7	50	9	35	243	527	405	67	3,283
R元	122	314	192	28	37	689	0	5	71	13	97	219	367	466	21	2,641

(2) 学職別・男女別声かけ状況

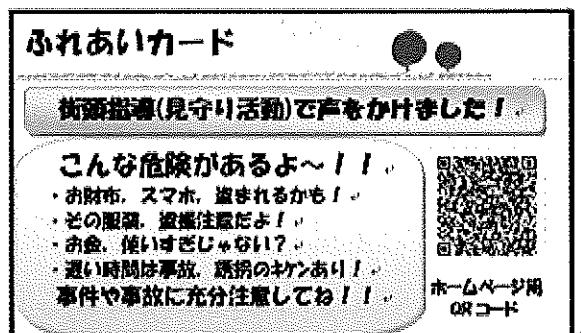
(単位：人)

項目 年度	未就学	小学生 男	小学生 女	中学生 男	中学生 女	高校生 男	高校生 女	その他 男	その他 女
平成 29 年度	32	332	161	355	386	636	1410	180	209
平成 30 年度	41	281	138	424	262	540	1210	197	190
令和元年度	35	203	120	292	308	470	1016	66	131

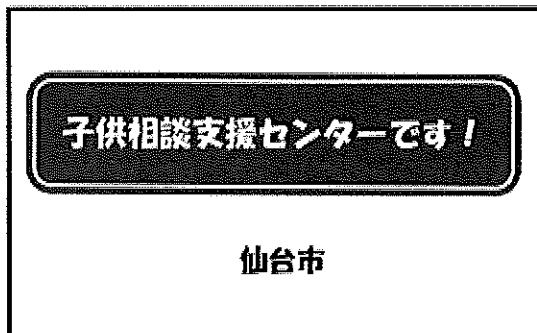
【心配な様子が見られる青少年に声掛けをした場合】

心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際、図①「ふれあいカード」を配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年はもちろんだが、保護者や学校にも声掛けの事実があったことや、街頭指導の趣旨等をしっかりと伝えるねらいもある。また、カードには当センターの連絡先があるため、青少年の悩みや相談をするきっかけともしている。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、図②「子相カード」を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援に繋げるように対応している。

持ち物や身なり、会話などから、虐待が疑われるようなケースがあれば、必要に応じて児童相談所や警察に情報提供をしている。



図①「ふれあいカード」



図②「子相カード」

【街頭指導の様子】

街頭指導は以前、街中に多くいた不良行為少年たちに声掛けをし、非行の未然防止に努めることを主な目的として行っていた。しかし現在、不良行為少年は激減しており、声掛けのほとんどが犯罪被害の未然防止を目的とするものである。指導状況を見ても、喫煙などの不良行為はほとんどなく、ゲーム場に小中学生だけで入店している際に指導したものが多く占めている。一方で、声かけ状況では、早めの帰宅を促したり、盗撮や置引き等の注意喚起をしたりするものが多い。中には、不登校など学校や家庭での悩みを話す青少年もあり、見た目だけでは分からぬ課題を抱えているケースも少なくない。決して指導的にならず、寄り添いながら声掛けを行うことで、学校や家庭では見せない青少年の姿を見守り、必要があれば関係機関に繋ぎながら、健やかな成長を支援していくことが現在の街頭指導で重要な要素となっている。

また、家出をした中学生に声を掛けたり、SNSで繋がった成人男性と待ち合わせている女子高生に声を掛けること也有ったりと、様々な危険にさらされている青少年と出会うことは少なくない。居場所を街頭に求める青少年、それを利用しようとする大人がいることも事実である。

青少年の健全育成を推進するうえで、街頭指導を行うことの重要性は高まっていると実感している。

V 広報啓発活動

1 講演会

(1) 市民セミナー「思春期の子どもの理解」

思春期の子どもの心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としていただくことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
7月5日(金) 18:30~20:00	思春期の子供に対するコミュニケーション ～成長していく子供への対応～	岩手大学 教 授 奥野 雅子 氏	50
7月9日(火) 18:30~20:00	子供をスマホで失敗させないために ～知っておきたい10のポイント～	宮城教育大学 教 授 安藤 明伸 氏 高野建設ローン事業部 教育事業担当 渡邊 香月 氏	31
7月17日(水) 18:30~20:10	不登校児童生徒の理解と 支援者のアプローチの在り方	東北大学 准教授 若島 孔文 氏	56

(2) 市民セミナー「子育てセミナー」

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助としていただくことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
10月11日(金) 10:30~12:00	安心感を持って子育てるために	聖和学園短期大学 教授 加藤 和子 氏	12

(3) 市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としていただくことを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
10月7日(月) 18:30~20:00	発達障害の二次的障害を理解し支援する	宮城教育大学 教 授 植木田 潤 氏	76
10月24日(木) 18:30~20:00	シアワセを築くためのコミュニケーション ～夫婦・親子関係～	文教大学 教 授 布柴 靖枝 氏	65
11月1日(金) 18:30~20:00	不登校理解と家族支援の大切さ	仙台市ひきこもり地域支援センター 精神保健福祉士 秋田 麻美子 氏	50

(4) 関係機関職員研修会 (※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止)

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
2月28日(金) 15:00~17:00	心の目でみる不登校・ひきこもり ～支援の在り方を巡って～	埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏	—

2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、日立システムズホール仙台シアターホールにおいて、「青少年健全育成講演会」を開催した。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加数
7月 16日(火) 14:00～16:00	子どもの心、親の気持ち、地域の力 ～不登校・引きこもりの支援のために～	埼玉学園大学 教授 杉山 雅宏 氏	276

3 仙台市児童・青少年健全育成大会

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、「仙台市児童・青少年健全育成大会」を開催した。

舞う！響く！つなぐ！ 未来に翔け子供たちの力 令和元年度仙台市児童・青少年健全育成大会 11月23日（土・祝）午後1時～3時50分 日立システムズホール仙台シアターホール 参加数 380名	
12:55	オープニング：いじめ対策推進室と子供たちより 会場の皆さんへのメッセージ
13:00	開会宣言：実行委員会会長 青少年健全育成団体功労者表彰状授与：市長
13:10	高校生による演舞：聖和学園高等学校チアリーディング部 PHOENIX
13:40	仙台市の伝統芸能披露：大崎八幡宮 能神楽保存会
14:10	市内中学生による少年の主張：各区大会最優秀受賞者による発表
14:50	小学生による合唱：仙台市立南木材町小学校 南の星合唱団
15:20	プロによるステージ演奏：「まゆたま」と子供たちとの共演

◇平成30年度から「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」が企画・運営

4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体（講演会・研修会名）	講演テーマ	参加数
仙台市立広陵中学校区 地域ぐるみ青少年健全育成連絡協議会 (総会・研修会)	中央街頭指導から見えてくる 仙台市内の青少年の姿	35
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	生徒指導の実際と関係機関との連携	82
認定NPO法人Switch (みやぎ若者居場所ミーティング)	様々な視点から『繋がる』を考える (パネリスト参加)	37
仙台市民生委員児童委員協議会 (青少年部会)	行政の担当部署との連携について	74
矯正研修所 仙台支所 (任用研修課程法務教官応用科研修)	少年保護関係機関の機能と役割 (非行相談と立ち直り支援)	19
合 計		247

5 観察来所状況

観 察 来 所 者 名	来所数
山形市青少年指導センター	6

6 出前講座

依頼があった場合に、市政出前講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会でも新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催した。

講 座	件数	参加数
出前講座	4	165
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会（子育て講座）	8	486
合 計	12	651

7 子供相談支援センターホームページの運用

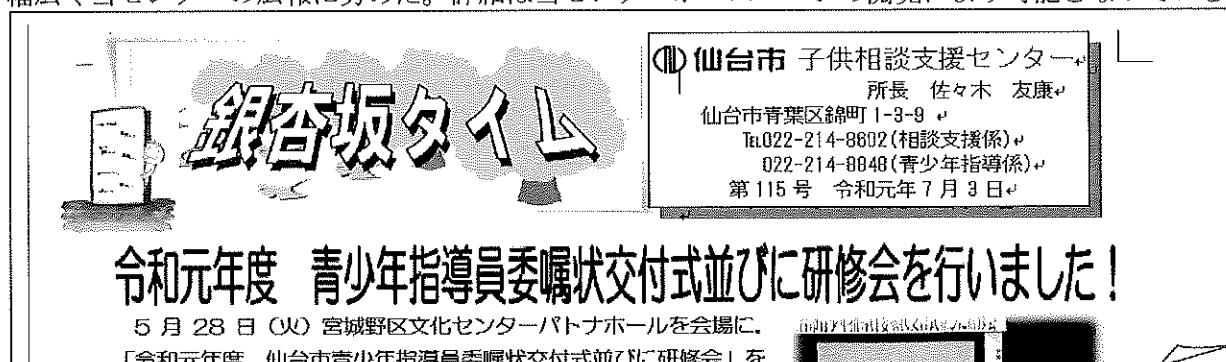
仙台市ホームページにおいて、子供相談支援センターホームページを開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

[仙台市子供相談支援センター](#) 検索

8 機関紙の発行

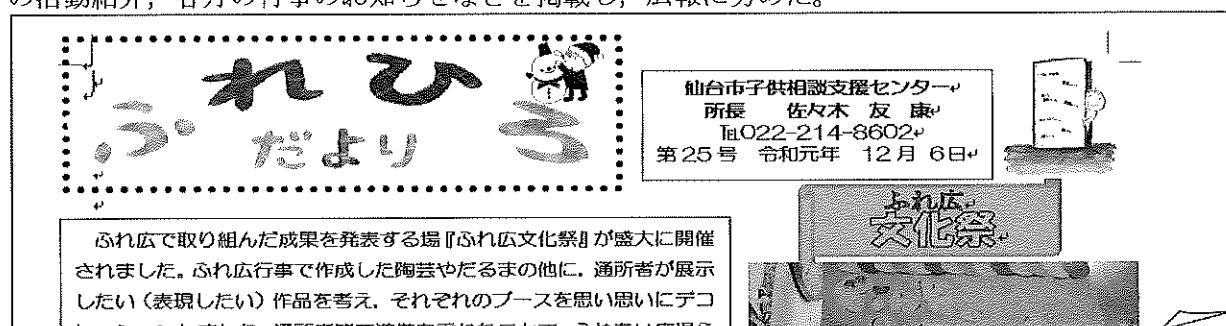
（1）「銀杏坂タイム」

令和元年度版として113号～123号まで発行。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターの広報に努めた。詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。



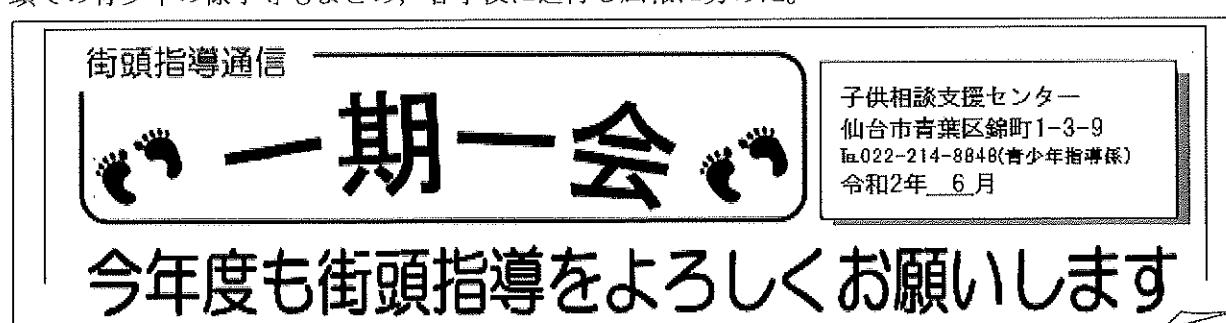
（2）「ふれ広だより」

機関紙「ふれ広だより」の作成を開始し、令和元年度は、18号～28号まで発行した。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。



（3）「街頭指導通信 一期一会」

令和元年度は月一度、中央街頭指導の状況（指導人数・声掛け人数）をまとめ発行した。また、街頭での青少年の様子等もまとめ、各学校に送付し広報に努めた。



9 各種 PR カード、リーフレット等の配布

ヤングテレホン PR カードは、市立小学校の 4 年生から高校生までの全生徒に配布した。

また、子育て何でも電話相談 PR カードは、小学校 1 年生から 3 年生、各区の保健福祉センター・家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレットも送付している。

《ヤングテレホン相談 PR カード》



《子育て何でも電話相談 PR カード》



《センターリーフレット》

子どもの悩み ご相談ください

△所在地 仙台市青葉区鏡町一丁目3-9
△交通手段 JR仙台駅下車 徒歩15分
仙台市営地下鉄東西線「鏡町」駅下車 徒歩10分
市営バス又々ヶ崎バス停 「県庁市役所前」下車 徒歩10分
△電話 022-214-8602(被扶養者係)
022-214-8848(青少年指導係)
△FAX 022-262-4761
△ホームページ www.city.sendai.jp/fukushikosodate/sedad/0566.htm

仙台市子供相談支援センター

△所在地 仙台市青葉区鏡町一丁目3-9
△交通手段
JR仙台駅下車 徒歩15分
仙台市営地下鉄東西線「鏡町」駅下車 徒歩10分
市営バス又々ヶ崎バス停 「県庁市役所前」下車 徒歩10分
△電話 022-214-8602(被扶養者係)
022-214-8848(青少年指導係)
△FAX 022-262-4761
△ホームページ www.city.sendai.jp/fukushikosodate/sedad/0566.htm

VI 青少年健全育成団体等活動支援

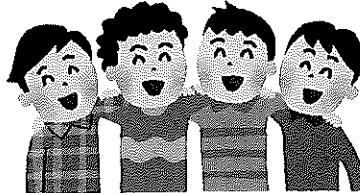
1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

2 団体に対する支援

子供相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応



仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会 他

3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長一仙台市長）」の事務局を担っている。「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子供たちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子供たちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」では「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

4 団体間の連携

仙台市では、各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるよう「青少年健全育成団体」間の連携を図っている。

このことにより、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取組める環境づくりを目指している。

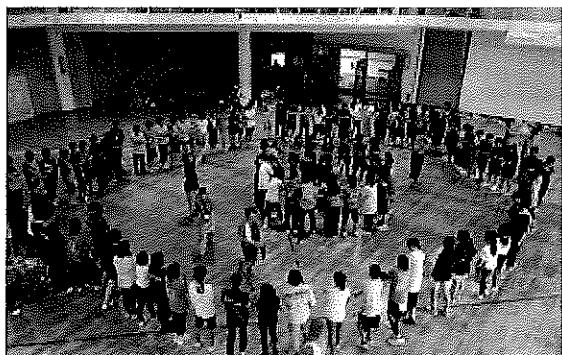
【「仙台市子ども会連合会」・「仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会」共催事業】

さまざまな遊び体験を通し、遊びの楽しさ・魅力・広がり・想像力を培い、生きる力を育むことを目的に、仙台市子ども会連合会と仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会の代表で構成する実行委員会を立ち上げ、未就学児から大人まで、一緒に楽しめる内容を企画するため、実行委員会を10回開催した。

【経過】

- ・5月 14日 「仙台市子ども会連合会」と「仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会」のそれぞれの会長・副会長同士で連携行事について協議
- ・5月 21日 「子育て支援クラブ連絡協議会」総会、「仙台市子ども会連合会」理事会で、それぞれの団体が共催の事業について協議、両団体とも今後実行委員会をつくり開催することを了承（令和元年10月13日連携事業開催予定）
- ・6月 13日 共催事業の行事内容協議
- ・7月 16日 開催行事の内容詳細及びテーマ決定「杜の都の秋休み～秋の一日全力で遊ぼう！～」
- ・8月 6日 チラシ案決定
- ・8月 22日 広報資料（チラシ）配布準備作業
- ・10月 13日 「杜の都の秋休み」台風の影響で当日中止。再度、年度末の開催に向け企画。
- ・1月 14日 「仙台市子ども会連合会」・「子育て支援クラブ連絡協議会」共催事業を3月14日「杜の都の春休み～春の一日全力で遊ぼう！～」として実施。
- ・3月 14日 「杜の都の春休み」新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止。実行委員会にて令和2年度開催を確認

〔仙台市子ども会連合会の活動〕



仙台市子ども会連合会ジュニアリーダー育成研修
「東北地区ジュニアリーダー大会 in 宮城」
東北各地からジュニアリーダー178名が参加

〔仙台市地域子育て支援クラブの活動〕



水の森子育て支援クラブが4月にじゃが芋を植え、
7月に「じゃがじゃがまつり」を開催。カレーライスを食べ、地域・三世代交流を図っている。

5 仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会

平成30年度に、子供たちが元気に活躍する姿を見てもらうことで、広く市民の方に児童・健全育成について知ってもらうことを目的に新たに複数の健全育成団体の代表者が集い、実行委員会を立ち上げ活動している。

平成30年度は、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市青少年健全育成協議会」「青葉区BBS会」の3団体で設立、令和元年度に「仙台市子ども会連合会」、令和2年度からは「仙台市子育て支援クラブ連絡協議会」が加わり、令和2年度からは5団体で構成される予定である。

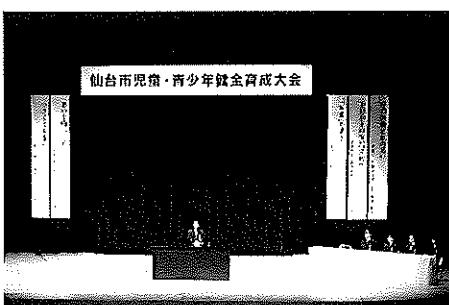
【令和元年度仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会の動き】

- ・5月 24日 仙台市児童・青少年健全育成団体実行委員会総会において、正式に「仙台市子ども会連合会」が当実行委員会に加入することについて了承
- ・7月 18日 大会テーマ及びプログラム、各運営委員会の役割及び人員について協議
- ・8月 5日 大会のテーマ及びプログラム決定、チラシ・ポスター案決定
- ・9月 24日 実行委員会開催 タイムスケジュール役割確認 日立システムズホール仙台会場下見
- ・10月 31日 実行委員会開催 観覧状況の確認、協賛金の取り扱い等について
(子育て支援クラブ協議会副会長がオブザーバーで参加 当日5団体参加)
- ・11月 22日 事前準備及び役員によるフルリハーサル
- ・11月 23日 大会当日、376人来場 当日子育て支援クラブ協議会副会長及び役員参観。
支援クラブ協議会からは高い評価(素晴らしい大会、感動)を得る
- ・12月 13日 実行委員会開催 大会の振り返り及び来年度の大会に向けて子育て支援クラブ協議会代表より、今大会に改めて高い評価を得る
次年度、子育て支援クラブ協議会参画の予定(令和2年度5団体に拡充)
- ・2月 6日 実行委員会開催 大会の収支決算見込み、次年度の開催等について
- ・3月 28日 実行委員会 新型コロナウィルス感染防止対策の観点から中止

小学生・中学生・高校生・大学生が参加する「仙台市児童・青少年健全育成大会」の様子



〔あいさつ 仙台市長〕



〔少年の主張 各区大会最優秀授賞者〕



〔合唱 仙台市立南材木町小学校〕

来場者の感想より



☆中学校での少年の主張大会を小学生の娘が見に行き感動して帰ってきたので、自分も見たいと思い本日来させて頂きました。みなさん素晴らしい！！

☆いろんな年代の発表が心に残るひとときでした。

☆それぞれの発表をされた子供たち、とても生き生きしていてこちらもうれしく思います。これからも頑張ってください。

VII 仙台市青少年対策六機関合同会議

1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。以下の機関で構成されており、子供相談支援センターが事務局を担当している。

【構成機関】

教育局：教育相談課、適応指導センター、特別支援教育課

子供未来局：児童相談所、子供相談支援センター

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

*平成 26 年まで四機関合同会議であったが、平成 27 年度より、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。

また、平成 30 年度より、子供未来局いじめ対策推進室がオブザーバーとして参加している。

2 活動状況

年間 3 回の全体会と 5 回の担当者会を実施しており、全体会の 2 回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で、研修会を行っている。

担当者会では、「ケース検討による相互理解」というテーマで、関係機関連携、学校連携のあり方について話し合った。

【令和元年度実績】

月日	名称	会場	内容
4/8(月)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	令和元年度事業計画、全体会運営について
4/19(金)	第1回 全体会	子供相談支援センター	令和元年度事業計画 等
6/4(火)	第2回 担当者会	子供相談支援センター	全体会運営について、ケース検討 等
8/6(火)	第2回 全体会	仙台市立第二中学校	小・中学校長会生徒指導部会合同研修会 「警察における立ち直り支援活動の実際」 少年ポートセンターせんだい 所長 石原 智子氏
9/11(水)	第3回 担当者会	適応指導センター	ケース検討
11/11(月)	第4回 担当者会	児童相談所	冬休みの生徒指導について、ケース検討
1/20(月)	第5回 担当者会	子供相談支援センター	冬季休業中の事故について、ケース検討
3/12(木)	第6回 全体会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

六機関が子どもと学校を支えます



令和2年度（令和元年度実績）
仙台市子供相談支援センター事業概要

編集・発行 令和2年7月
仙台市子供未来局子供育成部子供相談支援センター
〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761
Eメール fuk005390@city.sendai.jp

仙台市子供相談支援センター 